

平成20年7月

太田市外三町広域清掃組合議会臨時会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成20年7月太田市外三町広域清掃組合議会臨時会会議録

平成20年 7月 2日（水曜日）

1. 出席議員

1番	正田 恭子	議員	2番	高橋 美博	議員
3番	越塚 順一	議員	4番	木村 康夫	議員
5番	五十嵐 文子	議員	6番	半田 栄	議員
7番	細谷 博之	議員	8番	横山 英雄	議員
9番	引間 サチ子	議員	10番	村山 博茂	議員
11番	川島 洋	議員	12番	坂本 金光	議員

2. 説明のために出席した者

管理者	清水 聖義	副管理者	長谷川 洋
副管理者	金子 正一	副管理者	大谷 直之
会計管理者	岩崎 信廣		
局長	上原 隆志	副局長	大槻 憲一

3. 事務局出席者

議会議務局長	北澤 潤一		
課長補佐	栗原 善則	課長補佐	野口 完治
主任	新島 淳治	主任	岡部 智康

議 事 日 程（第1号の1）

平成20年 7月 2日 午後1時25分開議

太田市外三町広域清掃組合議会副議長 川 島 洋

会議に付した事件及び順序

第 1 議長の選挙

議 事 日 程（第 1 号の 2）

平成 2 0 年 7 月 2 日 午後 1 時 3 0 分開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 半 田 栄

会議に付した事件及び順序

第 1 議席の指定

第 2 会期の決定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 議案第 5 号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意について

○議会事務局長（北澤潤一） 只今から本会議を開くわけですが、議長が空席となっているため、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条の規定により副議長が議長の職務を行うことになっておりますので、川島副議長宜しくお願い致します。

◎開 会

午後1時30分開会

○副議長（川島洋） 只今から平成20年7月太田市外三町広域清掃組合議会臨時会を開会致します。

◎議員辞職の件について

○副議長（川島洋） 議事に入る前に議員辞職の件についてご報告致します。去る4月17日、太田市の正田恭子議員、本田一代議員、福井宣勝議員、半田栄議員、太田けい子議員、山田隆史議員より、辞職願いが提出されましたので、太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第70条第2項の規定により、これを許可致しましたのでご報告致します。

◎開 議

○副議長（川島洋） これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○副議長（川島洋） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序に従って会議を進めたいと思いますのでご了承願います。日程に入ります。

◎議 長 の 選 挙

○副議長（川島洋） 日程第1、議長の選挙の件を議題と致します。

○副議長（川島洋） 去る4月17日、山田議長より組合議会会議規則第69条

第1項の規定により辞職願が提出されました。

○副議長（川島洋） お諮り致します。

山田議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声）

○副議長（川島洋） ご異議なしと認めます。よって、山田議長の辞職を許可することに決定致しました。

○副議長（川島洋） これより議長の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声）

○副議長（川島洋） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

お諮り致します。

指名の方法につきましては、副議長において指名推薦することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声）

○副議長（川島洋） ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定致しました。

議長に半田栄議員を指名致します。

お諮り致します。

只今、副議長において指名致しました半田栄議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声）

○副議長（川島洋） ご異議なしと認めます。

よって、只今指名致しました半田栄議員を議長の当選人と定めることに決定致しました。

◎ 当 選 の 告 知

○副議長（川島洋） 只今、議長に当選されました半田栄議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第31条第2項の規定による告知を致します。

◎新議長就任あいさつ

○副議長（川島洋） 只今議長に当選されました半田栄議員からご挨拶があります。

○副議長（川島洋） お願い致します。

○議長（半田栄） 議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

只今、本会議におきまして議員各位の温かいご支援により、太田市外三町広域清掃組合議会の名誉ある議長の重責を担うこととなりました。

本組合の議会運営、公正な議会活動において実績を残されました山田前議長の後任として受け継ぐことになりましたが、職務の重大さを実感しておるところであります。先輩議員たちが築き上げた功績を汚すことなく職務を全うする所存でございます。

ご案内のとおり、リサイクルプラザがリサイクルの情報発信拠点となるよう、資源循環型社会の構築を目指して、住民と行政の協力の下、最前の努力を尽くして参りたいと考えておりますので、今後とも皆様方のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。大変簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

◎議 長 交 代

○副議長（川島洋） 以上をもちまして議長の職務を終了させていただきます。

○副議長（川島洋） 半田議長、議長席へお願い致します。
（副議長、議長席から退席。新議長着席）

◎暫 時 休 憩

○議長（半田栄） それでは只今から議長の職を努めさせていただきます。議事日程作成のため暫時休憩致します。

◎再 会

○議長（半田栄） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

本日の議事日程は、お手元に配布申し上げたとおりであります。

その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

日程に入ります。

◎議席の指定

○議長（半田栄） 日程第1、これより議席の指定を行います。

議席は組合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において指名致します。

議員の氏名と議席の番号を北澤局長から朗読させます。

○議会事務局長（北澤潤一） それでは朗読致します。1番、正田恭子議員、2番、高橋美博議員、3番、越塚順一議員、4番、木村康夫議員、5番、五十嵐文子議員、6番、半田栄議員、12番、坂本金光議員以上でございます。

○議長（半田栄） 只今朗読したとおり議席を指定致します。

○議会事務局長（北澤潤一） 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてあります白紙をお取り除きいただきたいと思っております。

◎会期の決定

○議長（半田栄） 次に、日程第2、会期の決定を議題と致します。今、臨時会の会期は、本日1日と致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（半田栄） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（半田栄） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第61条の規定により、議長において1番、正田恭子議員、2番、高橋美博議員を指名致します。

◎議案上程

「議案第5号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意について」

○議長（半田栄） 次に日程第4、議案第5号を議題と致します。

◎除 斥

○議長（半田栄） 地方自治法第117条の規定により坂本金光議員の退席を求めます。

（坂本議員退席）

◎提案理由の説明

○議長（半田栄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（清水管理者挙手）

○議長（半田栄） 清水管理者。

○管理者（清水聖義） 議案第5号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。本組合監査委員につきましては、組合規約の規定に基づき、組合議員の中から選任されておりました小沢惣一氏が、平成20年3月30日に辞職致しましたので、その後任として人格、識見ともに優れ、経験豊かな坂本金光氏を選任致したいと存じますので、地方自治法の規定により議会の皆様の同意を得たく、ご提案申し上げる次第でございます。

なお、坂本金光氏につきましては、住所は千代田町大字赤岩2912番地で、生年月日は昭和13年5月5日生まれの70歳でございます。

以上、議案第5号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（半田栄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田栄） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（半田栄） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田栄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（半田栄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、同意することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（半田栄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり同意されました。

◎除斥の解除

○議長（半田栄） 坂本金光議員の入場を許します。

（坂本金光議員入場）

◎閉 会

○議長（半田栄） 以上をもちまして、今、臨時会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後1時40分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第6
1条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

太田市外三町広域清掃組合議会議員

太田市外三町広域清掃組合議会議員